

公益社団法人富山県サッカー協会 2021年度第2回理事会

2021年5月27日 開催

決議事項

1. 2020年度決算の件

2020年度決算を資料の通りとしたい。

承認

2. 定款、運営規約、運営方針の変更、改正の件

定款を資料の通り変更、運営規約及び運営方針を資料の通り改正したい。

承認

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症対応の件

新型コロナウイルス感染症がさらに拡大し、石川県同様の緊急事態宣言等が発出された場合の協会としての対応は役員会で協議、決定することとした。

2. 社員総会でのコンプライアンス教育の件

運営方針で定めるコンプライアンス意識向上を図るため、社員総会終了後に役員、社員を対象に研修を行う。講師は県内在住の弁護士に依頼することとした。

3. 種別委員会活動報告の件

・1種 社会人

社会人大会は6月13日に決勝戦。勝者は高岡スポーツコアで開催される7月の北信越大会へ出場する。
5月9日、県選手権決勝が行われ、カタレ富山が新庄クラブに勝利し、天皇杯出場権を獲得した。天皇杯1回戦は5月23日、高岡スポーツコアで行われカタレ富山が勝利し、6月9日の2回戦で浦和レッズと対戦する。
県選手権決勝では初めてYoutube配信した。県総合の定点カメラを使い配信した。
今後の事業においても、配信希望であれば、協会に相談いただければと思う。

・1種 大学・高専

北信越大学リーグは始まっているが、石川県の審判委員会が審判派遣を中止しているため、5月いっぱいリーグ戦は出来ない。大学によって対応が違い、消化出来ない試合が多い。日程が消化できるかが微妙である。
総理大臣杯の予選があるが、石川県の予選が不可能である。WEBでの抽選となった。

・審判委員会

石川が審判派遣を中止している。富山県も万が一の際は、同じ対応を考えなくてはならないと思っている。北信越からも方針が出ている。無理に派遣をしなくてもよいとなっている。審判員の安全が第一。これは各県の審判委員長の判断となっている。北信越レベルでの審判派遣ができない状況が現実にある。種別のご理解をいただきたい。

・2種

県協会主催のTリーグは感染症で数試合延期したが、おおむね実施している。
インターハイ予選は2回戦まで終了した。6月6日に決勝戦が行われる。北信越サッカー協会主催だが、6月18日から20日まで、日医エスポーツアカデミーで北信越高校サッカー大会が開催される。

・3種

U15北信越リーグ、富山県リーグは実施中だが、石川県がストップしており、射水市のクラスターで射水市の中体連は活動がストップとなり、出来るところから活動している。
昨年は昇降格はなかったが、今年は勝ち点率で昇降格を行う。

・クラブユース

U15の大会は5月15日に開幕し、6月27日まで行われます。
U18の大会の北信越は5月29、30日と6月に福井県開催だったが、福井県が石川県のチームに控えてほしいということになり、富山県で開催する予定だった試合は、石川県のFCサザンが県外に出ないということで棄権となり、カタレU-18がそのまま6月の試合に出場となった。
石川県では高校総体は高体連主催なので中止にならならず、石川県サッカー協会は試合を行うなとなっている。

・4種

4種はU12、U10リーグは実施している。北信越のガールズゲームは6月に新潟で実施予定だったが、9月に延期となった。これは6年生以下の女子の子供たちのガールズエイトに参加できない女子選手の大会で今年度が初の大会。

・女子

県内大会は、県リーグのみ実施している。1節消化した。
北信越リーグ女子は実施し、開催されている。セントラル開催、緊急事態宣言や陽性者が出たチームは中止となっている。石川県からは審判員派遣ができたなら行う方向と聞いている。

・シニア

0-70が北信越大会で2位となり、初の全国大会出場を決めた。6月に予定の全国大会は延期となった。0-50の全国大会も延期となった。JFAのシニア部会は9月以降に日程を再調整するしている。
4月の和倉温泉での北信越大会の1週間前に福井県から70歳は出場出来ない。前日には60歳も出場できないとあった。開催県の石川県はコロナ対策を行い大会を開催してくれた。
県内は3月より止めることなく事業をしている。状況によっては判断をすることは伝えている。

・市町村

5月27日に総会を開催予定だったが、射水市で60名陽性者がでたので、資料の配布にし総会にかえた。
6月のスポ少、7月の県体があるが、参加チームを見て組み合わせを決めたい。県体協の委託事業だが、県からは何もいわれないので実施予定である。
4月に射水市で障がい者サッカー体験会を実施し、30名程度参加した。アンプティ、ブラインドサッカー、ウォーキングサッカーを体験した。
グラスルーツ委員会と共同でアミザーデを今年は協会も一緒にやるということで打ち合わせをしている。
6月に体験会を予定している。障がい者の方に来ていただき、感染リスクは高いが、開催予定である。

・フットサル

4月から5月のリーグは県、北信越ともに延期している。今後の開催は、県は富山県がステージ2のうちは実施しないという判断で、今週末に集まり決めたい。北信越も今週末の会議で判断される。
連盟の総会は資料配布の回答で書面決議で実施します。

貸借対照表

2021年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	45,066,611	40,433,611	4,633,000
定期預金	1,795,328	1,795,328	0
現金預金合計	46,861,939	42,228,939	4,633,000
(2) その他流動資産			
未収金	440,455	13,253,068	▲12,812,613
前払金	279,860	294,860	▲15,000
貯蔵品	56,083	89,090	▲33,007
その他流動資産合計	776,398	13,637,018	▲12,860,620
流動資産合計	47,638,337	55,865,957	▲8,227,620
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	0	841,211	▲841,211
施設更新費用積立資産	30,000,000	28,500,000	1,500,000
創立75周年記念事業積立資産	5,000,000	4,400,000	600,000
特定資産合計	35,000,000	33,741,211	1,258,789
(2) その他固定資産			
車両運搬具	4,894,880	4,894,880	0
車両運搬具減価償却累計額	▲4,894,879	▲4,894,879	0
什器備品	6,158,414	5,976,914	181,500
什器備品減価償却累計額	▲5,865,936	▲5,500,123	▲365,813
リース資産	4,201,080	2,271,240	1,929,840
リース資産減価償却累計額	▲1,937,816	▲1,241,568	▲696,248
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	2,705,711	1,656,432	1,049,279
固定資産合計	37,705,711	35,397,643	2,308,068
資産合計	85,344,048	91,263,600	▲5,919,552
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,033,024	11,723,218	2,309,806
リース債務	506,184	591,048	▲84,864
前受金	6,092,600	6,992,150	▲899,550
預り金	9,392,674	10,884,127	▲1,491,453
流動負債合計	30,024,482	30,190,543	▲166,061
2. 固定負債			
リース債務	1,604,644	647,352	957,292
退職給付引当金	0	841,211	▲841,211
固定負債合計	1,604,644	1,488,563	116,081
負債合計	31,629,126	31,679,106	▲49,980
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(33,741,211)	(1,258,789)
2. 一般正味財産			
正味財産合計	53,714,922	59,584,494	▲5,869,572
負債及び正味財産合計	85,344,048	91,263,600	▲5,919,552

正味財産増減計算書

2020年04月01日から 2021年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	329	179	150
特定資産運用益計	329	179	150
入会金収入			
入会金収入	145,000	135,000	10,000
入会金収入計	145,000	135,000	10,000
会費収入			
正会員会費	475,000	384,000	91,000
賛助会員会費	800,000	1,025,000	▲225,000
サッカーチーム会費	3,014,500	2,997,500	17,000
サッカー選手会費	843,300	5,567,800	▲4,724,500
フットサルチーム会費	198,000	203,500	▲5,500
フットサル選手会費	97,300	445,000	▲347,700
審判員会費	2,955,500	2,639,500	316,000
会費収入計	8,383,600	13,262,300	▲4,878,700
資格取得講習会収入			
指導者資格取得講習会収入	1,769,500	1,965,262	▲195,762
審判資格取得講習会収入	2,918,800	2,925,702	▲6,902
資格取得講習会収入計	4,688,300	4,890,964	▲202,664
事業収入			
競技会開催事業収入	2,102,400	6,025,924	▲3,923,524
指導・普及事業収入	2,970,610	9,281,033	▲6,310,423
事業収入計	5,073,010	15,306,957	▲10,233,947
補助金等収入			
日本サッカー協会補助金	27,350,274	37,269,146	▲9,918,872
北信越サッカー協会補助金	50,000	50,000	0
富山県体育協会補助金	2,195,908	4,140,900	▲1,944,992
スポーツ振興くじ助成金	0	1,560,000	▲1,560,000
富山県補助金	1,000,000	1,628,056	▲628,056
市町村補助金	0	1,758,000	▲1,758,000
補助金等収入計	30,596,182	46,406,102	▲15,809,920
受取寄付金			
受取寄付金等収入	3,000,000	0	3,000,000
受取寄付金計	3,000,000	0	3,000,000
雑収益			
受取利息	725	764	▲39
販促品収入	2,000	357,510	▲355,510
その他手数料等収入	702,526	134,473	568,053
雑収益計	705,251	492,747	212,504
経常収益計	52,591,672	80,494,249	▲27,902,577
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,268,000	3,919,320	▲1,651,320
給与手当	11,611,484	10,883,552	727,932
臨時雇賃金	142,474	1,603,136	▲1,460,662
退職給付費用	579,953	0	579,953
福利厚生費	2,011,058	2,221,842	▲210,784
会議費(事)	94,146	204,038	▲109,892
旅費交通費	3,098,959	12,021,420	▲8,922,461
通信運搬費	430,126	310,404	119,722
広告費	0	366,640	▲366,640
減価償却費	986,663	728,436	258,227
消耗什器備品費	187,304	0	187,304

正味財産増減計算書

2020年04月01日から 2021年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
消耗品費	4,183,474	6,597,973	▲2,414,499
印刷製本費	1,440,198	1,597,539	▲157,341
光熱水料費	240,000	240,000	0
賃貸料	7,147,242	8,890,843	▲1,743,601
保険料	522,230	498,323	23,907
激励金	80,000	140,000	▲60,000
諸謝金	5,719,381	10,254,356	▲4,534,975
租税公課	450,685	824,721	▲374,036
支払負担金	3,966,480	2,323,553	1,642,927
委託費	514,987	3,592,666	▲3,077,679
食糧費	682,644	1,661,477	▲978,833
雑費	921,349	1,002,676	▲81,327
事業費計	47,278,837	69,882,915	▲22,604,078
管理費			
役員報酬	252,000	435,480	▲183,480
給与手当	1,487,299	1,209,283	278,016
臨時雇賃金(管)	15,830	0	15,830
退職給付費用	64,439	0	64,439
福利厚生費	223,451	246,871	▲23,420
会議費	28,123	60,564	▲32,441
旅費交通費	46,538	18,368	28,170
通信運搬費	553,914	385,905	168,009
広告費	0	12,960	▲12,960
減価償却費	75,398	397,894	▲322,496
消耗品費	32,932	37,081	▲4,149
印刷製本費	267,264	241,360	25,904
光熱水料費	60,000	60,000	0
賃貸料	14,528	498	14,030
諸謝金	11,317	0	11,317
租税公課	34,465	4,779	29,686
支払負担金	640,719	192,416	448,303
雑費	93,963	89,358	4,605
委託費	3,652,730	558,030	3,094,700
管理費計	7,554,910	3,950,847	3,604,063
経常費用計	54,833,747	73,833,762	▲19,000,015
評価損益等調整前当期経常増減額	▲2,242,075	6,660,487	▲8,902,562
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲2,242,075	6,660,487	▲8,902,562
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取賠償金	0	12,406,683	▲12,406,683
退職給付引当金戻入			
退職給付引当金戻入	0	762,389	▲762,389
退職給付引当金戻入計	0	762,389	▲762,389
過年度損益修正益			
過年度損益修正益	1,461,534	0	1,461,534
過年度損益修正益計	1,461,534	0	1,461,534
経常外収益計	1,461,534	13,169,072	▲11,707,538
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損			
過年度損益修正損	5,089,031	0	5,089,031
過年度損益修正損計	5,089,031	0	5,089,031
経常外費用計	5,089,031	0	5,089,031
当期経常外増減額	▲3,627,497	13,169,072	▲16,796,569
税引前当期一般正味財産増減額	▲5,869,572	19,829,559	▲25,699,131
当期一般正味財産増減額	▲5,869,572	19,829,559	▲25,699,131

正味財産増減計算書

2020年04月01日から 2021年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産期首残高	59,584,494	39,754,935	19,829,559
一般正味財産期末残高	53,714,922	59,584,494	▲5,869,572
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	53,714,922	59,584,494	▲5,869,572

財 産 目 録

2021年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	普通預金	普通預金 北陸銀行電気ビル 支店(5035050)	46,861,939
		北陸銀行電気ビル 支店(5035051)	45,066,611
定期預金	定期預金 北陸銀行電気ビル 支店	運転資金	45,066,605
		運転資金	6
			1,795,328
			1,795,328
現金預金合計			46,861,939
その他流 動資産	未収金	競技会開催事業	440,455
		指導普及事業	239,576
	前払金	法人会計	60,429
		AIG損害保険(株)	119,450
		事務所内	16,000
	貯蔵品	未使用切手	5,000
	その他流動資産合計		
流動資産合計			47,638,337
(固定資産) 特定資産	退職給付引当 資産	普通預金 北陸銀行電気ビル 支店(5035050)	0
		普通預金 北陸銀行電気ビル 支店(5035050) (5035051)	30,000,000
	施設更新費用 積立資産	普通預金 北陸銀行電気ビル 支店(5035050) (5035051)	5,000,000
		普通預金 北陸銀行電気ビル 支店(5035050) (5035051)	35,000,000
特定資産合計			35,000,000
その他固 定資産	車両運搬具	マイクロバス1台	1
	什器備品	サッカーゴール他	292,478
	リース資産	コピー機1台 デスクトップパソ コン3台	2,263,264
	電話加入権	事務所内	149,968
	その他固定資産合計		
固定資産合計			37,705,711
資産合計			85,344,048

財 産 目 録

2021年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	富山年金事務所	2021年3月分の未払い保険料	14,033,024
		魚津税務署	未払消費税	208,435
		県体協補助金	選手強化事業、競技振興事業補助金返還額	82,000
		日本協会補助金	一括補助金未消化事業返還額	1,115,192
		法人会計	事務局経費の未払金	12,307,637
		リース債務	複合機、デスクトップパソコン 1年以内未払いリース料	319,760
		前受金	複合機、デスクトップパソコン 1年以内未払いリース料	506,184
		会員からの前受会費等	2021年度分JFA収納代行サッカーチーム・選手等会費ほか	6,092,600
		大会参加費	天皇杯・QOOSホ ^o	5,841,100
		ユニホーム申請料	各チーム	235,000
	預り金	日本サッカー協会	2021年度分 日本サッカー協会登録料等	16,500
		北信越サッカー協	2021年度分 北信越サッカー協会登録料等	9,392,674
		富山県サッカー協	指導普及事業謝金源泉所得税	7,944,500
			職員社会保険料預り分	1,225,600
流動負債合計			10,309	
(固定負債)	リース債務	複合機、デスクトップパソコン 支払期日が1年を超える未払いリース料	212,265	
	退職給付引当金	従業員の退職給付の支給に備えるため	30,024,482	
	固定負債合計		1,604,644	
負債合計			0	
正味財産			1,604,644	
負債合計			31,629,126	
正味財産			53,714,922	

正味財産増減計算書内訳表

2020年04月01日から2021年03月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	合計
	競技会開催事業	指導・普及事業	社会貢献事業			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益						
特定資産受取利息	0	0	0	0	329	329
特定資産運用益計	0	0	0	0	329	329
入会金収入						
入会金収入	36,250	36,250	0	72,500	72,500	145,000
入会金収入計	36,250	36,250	0	72,500	72,500	145,000
会費収入						
正会員会費	118,750	118,750	0	237,500	237,500	475,000
賛助会員会費	110,000	0	0	110,000	690,000	800,000
サッカーチーム会費	753,625	753,625	0	1,507,250	1,507,250	3,014,500
サッカー選手会費	210,825	210,825	0	421,650	421,650	843,300
フットサルチーム会費	49,500	49,500	0	99,000	99,000	198,000
フットサル選手会費	24,325	24,325	0	48,650	48,650	97,300
審判員会費	738,875	738,875	0	1,477,750	1,477,750	2,955,500
会費収入計	2,005,900	1,895,900	0	3,901,800	4,481,800	8,383,600
資格取得講習会収入						
指導者資格取得講習会収入	1,282,500	487,000	0	1,769,500	0	1,769,500
審判資格取得講習会収入	463,650	2,455,150	0	2,918,800	0	2,918,800
資格取得講習会収入計	1,746,150	2,942,150	0	4,688,300	0	4,688,300
事業収入						
競技会開催事業収入	2,102,400	0	0	2,102,400	0	2,102,400
指導・普及事業収入	0	2,970,610	0	2,970,610	0	2,970,610
事業収入計	2,102,400	2,970,610	0	5,073,010	0	5,073,010
補助金等収入						
日本サッカー協会補助金	2,226,336	14,008,926	115,012	16,350,274	11,000,000	27,350,274
北信越サッカー協会補助金	0	50,000	0	50,000	0	50,000
富山県体育協会補助金	0	2,195,908	0	2,195,908	0	2,195,908
富山県補助金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
補助金等収入計	3,226,336	16,254,834	115,012	19,596,182	11,000,000	30,596,182
受取寄付金						
受取寄付金等収入	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
受取寄付金計	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
雑収益						
受取利息	0	0	0	0	725	725
販促品収入	0	0	0	0	2,000	2,000
その他手数料等収入	10,670	147,400	0	158,070	544,456	702,526
雑収益計	10,670	147,400	0	158,070	547,181	705,251
経常収益計	9,127,706	24,247,144	115,012	33,489,862	19,101,810	52,591,672
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	1,134,000	1,134,000	0	2,268,000	0	2,268,000
給与手当	5,805,742	5,805,742	0	11,611,484	0	11,611,484
臨時雇賃金	71,237	71,237	0	142,474	0	142,474
退職給付費用	289,976	289,977	0	579,953	0	579,953
福利厚生費	1,005,529	1,005,529	0	2,011,058	0	2,011,058
会議費(事)	47,073	47,073	0	94,146	0	94,146
旅費交通費	2,251,091	847,868	0	3,098,959	0	3,098,959
通信運搬費	217,239	212,887	0	430,126	0	430,126
減価償却費	474,592	512,071	0	986,663	0	986,663
消耗什器備品費	187,304	0	0	187,304	0	187,304
消耗品費	2,583,876	1,485,026	114,572	4,183,474	0	4,183,474
印刷製本費	842,309	597,889	0	1,440,198	0	1,440,198
光熱水料費	120,000	120,000	0	240,000	0	240,000
賃貸料	3,981,957	1,965,285	1,200,000	7,147,242	0	7,147,242
保険料	313,150	209,080	0	522,230	0	522,230
激励金	40,000	40,000	0	80,000	0	80,000
諸謝金	2,796,186	2,923,195	0	5,719,381	0	5,719,381
租税公課	52,692	397,993	0	450,685	0	450,685
支払負担金	1,983,240	1,983,240	0	3,966,480	0	3,966,480
業務委託費	186,793	328,194	0	514,987	0	514,987
食糧費	682,644	0	0	682,644	0	682,644
雑費	656,858	264,491	0	921,349	0	921,349
事業費計	25,723,488	20,240,777	1,314,572	47,278,837	0	47,278,837
管理費						
役員報酬	0	0	0	0	252,000	252,000
給与手当	0	0	0	0	1,487,299	1,487,299
臨時雇賃金(管)	0	0	0	0	15,830	15,830
退職給付費用	0	0	0	0	64,439	64,439
福利厚生費	0	0	0	0	223,451	223,451
会議費	0	0	0	0	28,123	28,123
旅費交通費	0	0	0	0	46,538	46,538
通信運搬費	0	0	0	0	553,914	553,914
減価償却費	0	0	0	0	75,398	75,398
消耗品費	0	0	0	0	32,932	32,932
印刷製本費	0	0	0	0	267,264	267,264
光熱水料費	0	0	0	0	60,000	60,000
賃貸料	0	0	0	0	14,528	14,528
諸謝金	0	0	0	0	11,317	11,317
租税公課	0	0	0	0	34,465	34,465
支払負担金	0	0	0	0	640,719	640,719
雑費	0	0	0	0	93,963	93,963
委託費	0	0	0	0	3,652,730	3,652,730
管理費計	0	0	0	0	7,554,910	7,554,910
経常費用計	25,723,488	20,240,777	1,314,572	47,278,837	7,554,910	54,833,747
評価損益等調整前当期経常増減額	▲16,595,782	4,006,367	▲1,199,560	▲13,788,975	11,546,900	▲2,242,075
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲16,595,782	4,006,367	▲1,199,560	▲13,788,975	11,546,900	▲2,242,075
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
過年度損益修正益						
過年度損益修正益	▲34,742	473,175	0	438,433	1,023,101	1,461,534
過年度損益修正益計	▲34,742	473,175	0	438,433	1,023,101	1,461,534
経常外収益計	▲34,742	473,175	0	438,433	1,023,101	1,461,534
(2) 経常外費用						
過年度損益修正損						
過年度損益修正損	0	4,983,790	0	4,983,790	105,241	5,089,031
過年度損益修正損計	0	4,983,790	0	4,983,790	105,241	5,089,031
経常外費用計	0	4,983,790	0	4,983,790	105,241	5,089,031
当期経常外増減額	▲34,742	▲4,510,615	0	▲4,545,357	917,860	▲3,627,497
税引前当期一般正味財産増減額	▲16,630,524	▲504,248	▲1,199,560	▲18,334,332	12,464,760	▲5,869,572
当期一般正味財産増減額	▲16,630,524	▲504,248	▲1,199,560	▲18,334,332	12,464,760	▲5,869,572
一般正味財産期首残高	▲3,112,610	6,982,755	▲10,456,912	▲6,586,767	66,171,261	59,584,494
一般正味財産期末残高	▲19,743,134	6,478,507	▲11,656,472	▲24,921,099	78,636,021	53,714,922
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	▲19,743,134	6,478,507	▲11,656,472	▲24,921,099	78,636,021	53,714,922

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

車輛運搬具、什器備品…定額法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金…職員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給与の要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	841,211	0	841,211	0
施設更新費用積立資産	28,500,000	1,500,000	0	30,000,000
創立75周年記念事業積立資産	4,400,000	600,000	0	5,000,000
合 計	33,741,211	2,100,000	841,211	35,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債か らの充当額)
特定資産				
退職給付引当資産	0	(0)	(0)	(0)
施設更新費用積立資産	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
創立75周年記念事業積立資産	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
合 計	35,000,000	(0)	(35,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,894,880	4,894,879	1
什器備品	6,158,414	5,865,936	292,478
リース資産	4,201,080	1,937,816	2,263,264
合 計	15,254,374	12,698,631	2,555,743

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
47FA 一括補助金	(公財)日本サッカー協会	—	27,350,274	27,350,274	—	—
北信越医学委員会補助金	(一社)北信越サッカー協会	—	50,000	50,000	—	—
スポーツ振興くじ助成金	独立行政法人日本スポーツ振興センター	—	0	0	—	—
選手強化事業補助金	(公財)富山県体育協会	—	2,195,908	2,195,908	—	—
競技力向上等推進事業補助金	富山県	—	1,000,000	1,000,000	—	—
スポーツ大会等開催補助金	富山市	—	0	0	—	—
合 計		—	30,596,182	30,596,182	—	—

6. 重要な後発事象

特にありません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
特定資産	退職給付引当資産	841,211	0	841,211	0
	施設更新費用積立資産	28,500,000	1,500,000	0	30,000,000
	創立75周年記念事業積立資産	4,400,000	600,000	0	5,000,000
	特定資産計	33,741,211	2,100,000	841,211	35,000,000

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	0	0	0	0
退職給付引当金	841,211	0	0	841,211	0

(注1) 退職給付引当金の当期減少額「その他」は、退職金支給が不要となったために取崩したものである。

(注2) 引当金の計上基準については、財務諸表に対する注記 1. 重要な会計方針に記載しており、記載を省略している。

公益社団法人富山県サッカー協会定款 改正新旧対照表

現 行	改定案	備 考
<p>第1章 総則 (名称) 第1条 この法人は、公益社団法人富山県サッカー協会（英文名 Toyama Pref. Football Public Interest Incorporated Association）（略称、ToyF A）という。</p>	<p>第1章 総則 (名称) 第1条 この法人は、公益社団法人富山県サッカー協会（英文名 Toyama Pref. Football Association）（略称、ToyF A）という。</p>	<p>英文名変更 「Public Interest Incorporated」を削除</p>
<p>第2章 目的及び事業 (目的) 第3条 この法人は富山県におけるサッカー競技及びフットサル競技を統括し、代表する団体としてサッカー競技（以下フットサル競技を含む）の普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発達とスポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>第2章 目的及び事業 (目的) 第3条 この法人は富山県におけるサッカーを統括し、代表する団体としてサッカーの普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発達とスポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>「競技及びフットサル競技」「競技（以下フットサル競技を含む）」を削除。サッカーの定義は運営規約で規定済み</p>
<p>項目なし</p>	<p>(運営) 第5条 この法人が前条の事業の運営を行うにあたっては、別に理事会において定める運営方針に基づきこれを行う。</p>	<p>運営方針の規定追加</p>
<p>項目なし</p>	<p>第3章 日本サッカー協会等への加盟 (日本サッカー協会、北信越サッカー協会への加盟) 第6条 この法人は、富山県サッカー界を代表する唯一の団体として、公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人北信越サッカー協会に加盟する。</p>	<p>日本サッカー協会、北信越サッカー協会加盟規定追加</p>
<p>第4章 社員総会 (決議) 第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。 一、社員の除名 二、理事・監事の解任 三、定款の変更 四、解散</p>	<p>第5章 社員総会 (決議) 第19条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。 一、社員の除名 二、理事・監事の解任 三、定款の変更 四、解散</p>	<p>第17条2の「総社員の半数以上であって、」「議決権の」を削除し、簡潔に表記する</p>

五、その他法令で定められた事項	五、その他法令で定められた事項	
<p>第5章 役員 (役員任期)</p> <p>第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。</p> <p>2 監事の任期は4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。</p> <p>4 理事又は監事については、再任を妨げない。</p> <p>5 理事又は監事が第19条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。</p>	<p>第6章 役員 (役員任期及び定年)</p> <p>第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。</p> <p>2 監事の任期は4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。</p> <p>4 理事又は監事については、再任を妨げない。</p> <p>5 理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。</p> <p>6 役員は、その就任時に満70歳未満でなければならない。</p>	<p>条数変更による変更</p> <p>役員定年規定の追加</p>
<p>第7章 財産及び会計 この項目なし</p>	<p>第8章 財産及び会計 (会計原則)</p> <p>第39条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。</p> <p>2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会計処理規則によるものとする。</p> <p>3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める取扱規程の規定による。</p>	<p>特定費用準備資金及び特定の資産規定の追加</p>
<p>第8章 定款の変更及び解散 (定款の変更)</p> <p>第37条 この定款は、社員総会の決議によっ</p>	<p>第9章 定款の変更及び解散 (定款の変更)</p> <p>第40条 この定款は、社員総会の決議によっ</p>	

<p>て変更することができる。</p> <p>2 第1項の規定にかかわらず、第39条の規定はこれを変更することができない。</p>	<p>て変更することができる。</p> <p>2 第1項の規定にかかわらず、第42条の規定はこれを変更することができない。</p>	<p>条数変更による変更</p>
<p>附則</p> <p>改正</p> <p>平成25年6月22日</p> <p>平成26年6月21日</p> <p>平成28年6月18日</p> <p>平成30年6月16日</p>	<p>附則</p> <p>改正</p> <p>2013年6月22日 (平成25年)</p> <p>2014年6月21日 (平成26年)</p> <p>2016年6月18日 (平成28年)</p> <p>2018年6月16日 (平成30年)</p> <p>2021年6月19日</p>	<p>改正日追加と西暦表記への変更・統一</p>

※追加章項、条項以降の章数、条数は順送りで加数する

公益社団法人富山県サッカー協会運営方針 改正新旧対照表

現 行	改定案	備 考
<p>【方針6】法務、会計等の体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の委員に法令の専門家を加えるとともに、役員の法務課題の相談先として、弁護士の協力を得る。 ・財務経理委員会規程を定め、委員会の責任と権限を明確にし、実効ある会計管理と予算統制を実施する。また、公認会計士等の会計の専門家の協力を得る。 ・各種事業の計画段階から実態に即した精緻な予算書の提出を求め、事業終了後には事業報告書による収支を確認し、残金がある場合は返金を徹底する。 ・各種事業の参加料、協賛金、入場料の収入は、協会予算に含め、事業報告により収支を明確にし、協会へ報告する。 ・現金支払いは禁止とし、請求書受領による振込処理とする。 	<p>【方針6】法務、会計等の体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の委員に法令の専門家を加えるとともに、役員の法務課題の相談先として、弁護士の協力を得る。 ・財務経理委員会規程を定め、委員会の責任と権限を明確にし、実効ある会計管理と予算統制を実施する。また、公認会計士等の会計の専門家の協力を得る。 ・各種事業の計画段階から実態に即した精緻な予算書の提出を求め、事業終了後には事業報告書による収支を確認し、残金がある場合は返金を徹底する。 <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、現金支払いは禁止とし、請求書受領による振込処理とする。 	<p>収支報告の項を会計処理の手引きに移し、簡略化する。</p> <p>現金支払禁止の原則化を明確化するため、「原則、」を追加する。</p>
<p>附則 この項目なし</p>	<p>改正 2021年5月27日</p>	<p>改正日追加</p>

公益社団法人富山県サッカー協会運営規約 改正新旧対照表

現 行	改定案	備 考
<p>第19条 本協会定款第19条による理事の構成は次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長 (1名)</p> <p>(2) 副会長 (6名以内)</p> <p>(3) 専務理事 (1名)</p> <p>(4) 常務理事 (8名以内)</p> <p>総務部、事業部、財務部、専門部、種別部</p> <p>(5) 理事4名以上30名以内とする。</p> <p>2 理事の職務および権限は次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事は、理事会を構成し法令および本協会定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>(2) 会長は、本協会の業務を総理し、本協会を代表する。会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により副会長がその職務を代理する。</p> <p>(3) 専務理事(業務執行理事)は、会長を補佐し、理事会の決議に基づき本協会の業務を分担執行する。</p> <p>(4) 会長、業務執行理事および常務理事は、役員会を構成する。</p> <p>(5) 常務理事および理事は専務理事の諮問に応じなければならない。</p>	<p>第19条 本協会定款第21条による理事の構成は次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長 (1名)</p> <p>(2) 副会長 (7名以内)</p> <p>(3) 専務理事 (1名)</p> <p>(4) 常務理事 (8名以内)</p> <p>総務部、事業部、財務部、専門部、種別部</p> <p>(5) 理事3名以上30名以内とする。</p> <p>2 理事の職務および権限は次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事は、理事会を構成し法令および本協会定款で定めるところにより、職務を執行する。</p> <p>(2) 会長は、本協会の業務を総理し、本協会を代表する。会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により副会長がその職務を代理する。</p> <p>(3) 専務理事(業務執行理事)は、会長を補佐し、理事会の決議に基づき本協会の業務を分担執行する。</p> <p>(4) 会長、副会長、専務理事および常務理事は、役員会を構成する。</p> <p>(5) 常務理事および理事は専務理事の諮問に応じなければならない。</p>	<p>定款改正に伴い条数を変更する。</p> <p>副会長の上限を定款と同数にする</p> <p>理事数の下限を定款と同数にする。</p> <p>副会長の追加および業務執行理事の専務理事への変更。前条項との表記統一</p>
<p>【改正】 2021年2月18日 2021年3月23日</p>	<p>【改正】 2021年2月18日 2021年3月23日 2021年5月27日</p>	<p>改正日追加</p>